【注意事項】

※必要事項が書かれていない、消せるボールペンで書いてあるなど、<u>不備が</u>ある場合は受付できませんのでご注意ください。

※持参していただくもの

- 口 委任状
- □ 代理人の本人確認できる身分証明書
- □ 転出証明書(転入届の場合に限る)
- □ 転入者(転出者)本人のマイナンバーカード

その他、国民健康保険資格確認書(保険証)、後期高齢者医療資格確認書(保 険証)、福祉医療受給者証、介護保険証など必要な場合がありますので、事 前にお問い合わせください。

※本人確認できる身分証明書は、すべて有効期限内のもので、運転免許証、 パスポートなど顔写真付のものは1点、資格確認書(健康保険証)、年金手 帳など顔写真のないものは2点ご持参ください。

※異動日以降、14日以内に手続きをしてください。転出届に限り、異動予 定日の14日前から手続きができます。

※委任状の代理人の住所は、本人確認できる身分証明書で確認できる住所を 書いてください。

※委任状に記載の内容のほか、異動されるご本人の本籍、筆頭者、世帯主と の続柄なども住民異動届に記載していただきます。